



こんにちは。
町長です。

集落支援員を配置いたしました

地域を担う多様な人材を確保することは、地域づくりや集落支援を進めるうえで、大変重要となってきております。そこで、町では総務省で推進している集落支援員制度を活用して、本年度、集落支援員を2人配置いたしました。

総務省の集落支援員制度は、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携して、地域や集落への目配りとして地域等の巡回、状況把握等を実施しながら地域等で必要とされている施策を進めるものです。

総務省では、集落支援員を配置する地方自治体に対し財政措置として特別交付税措置（配置に必要な経費を交付）を行います。

今年度、町で委嘱した集落支援員の1人には、町内で高齢化の一番進んでいる倉尾地区で、各集落が直面する問題に対応するために住民自らが地域の現状と課題を把握し、地域づくりを主体的に担うコミュニティ組織の基盤強化と、地域の特性を生かした魅力ある健康長寿の地域づくりを、町と目標を共有し連携をとりながら事業を推進していただくこととなります。

その集落支援員に委嘱したのは倉尾地区在住の浅香繁さんです。浅香さんは倉尾7、8行政区で地域課題解決のために住民主体の通いの場の立ち上げに関わり健康づくり活動を定期的に続けるなどの実績があり、

今後の活動として、元気な高齢者が主体となって取り組む環境荒廃対策に意欲と展望をお持ちの方です。私としては浅香さんの今後の活動に大変ご期待をしており、是非、倉尾地区が健康長寿等の地域づくりの町のモデル地区となってほしいと思っております。

もう1人には、町内のひきこもり者を支援することにより、ひきこもり者本人の自立を促進し、本人及び家族の福祉の増進を図る事業を推進していただくこととなります。具体的な事業としては、相談事業として対象者から電話、面接による相談に応じ、助言を行うとともに必要に応じて医療、保健、福祉及び就労等の関係機関につなぎ、連携した対応を行ったり、訪問支援、親（家族）支援、情報発信等の業務を実施していただきます。

その事業推進の集落支援員（ひきこもり相談支援員）に委嘱したのは、両神地区在住の渡辺朝美さんです。渡辺さんは精神保健福祉士の資格をお持ちで福祉施設で相談援助等の業務実績や、スクールソーシャルワーカー、雇用トータルサポーターの経験がある方です。渡辺さんには、資格や今までの業務経験等を生かしていただき、各地区の民生児童委員さんをはじめとする多くの方々との連携を図りながら、ひきこもり者等の支援を実施していただきたいと思います。

町民の皆さんには、お2人の活動に対し、是非ご協力ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

小鹿野町長 森 真太郎